

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2020
7月号
No.1133

特集

コロナを明るく乗り越えよう！
～市民の皆さんの時間の過ごし方～

家庭菜園



特集

＼ コロナを明るく乗り越えよう！ ／
～ 市民の皆さんの時間の過ごし方 ～

家庭菜園



新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中は、外出を自粛しなくてはいけなかったり、施設等が臨時閉館で利用できなかったりで、どう過ごそうか…と頭を悩ませた人もいるのではないのでしょうか。今回の特集では、地域の仲間と協力し、家庭菜園で野菜作りをしている西市町の有志の皆さんの取り組みをご紹介します。

なぜ今 家庭菜園なの？

有志のお一人に、なぜ家庭菜園に取り組もうとしたのかお聞きしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでどおりの生活ができず、ストレスが溜まっていたといいます。

「コロナを明るく乗り越えたい」、「コロナに負けない！」という想いをつのらせる中、畑を所有する仲間のひとりからの誘いがきっかけになりました。

「家に閉じこもっていても、ストレスが溜まってしまふ。外の空気を吸って、みんなでうちの畑で野菜を作ろう。」

3月18日には集まってジャガイモを植えました。植えたジャガイモは順調に育って5月下旬には花が咲き、6月中旬には収穫できました。メンバーのお一人は、自分たちが世話した野菜が大きく育ち、感動したと話してくれました。

畑での様子を ご紹介！



西市町の有志の皆さん。
キュウリの支柱も協力して立てました。



肥料も一株一株、丁寧に。



丹精込めて育てたジャガイモ。
こんなに立派な実をつけました！



麦茶でひとやすみ。
いい汗をかいて、健康にもよさそうですね。

家庭菜園、 やってみようと思ったら…

産直センターへ行ってみよう!

プランターでも栽培できる野菜もありますよ!

●これからの季節に 植えるなら?

- ★ 秋採りきゅうり (7月)
- ★ キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー (7~8月)
- ★ ねぎ (8月~9月)
- ★ にんじん (8月末~)
- ★ ちっチャイ菜 (8月末~9月)
- ★ 小松菜、チンゲン菜 (9月)

●初心者におすすめは?

葉物野菜はプランターでも栽培でき、初心者にも取り組みやすいとのこと。
これからの季節に植えるなら、小松菜やチンゲン菜の栽培にチャレンジしてみたいかがでしょうか?



季節ごとに、旬の新鮮な野菜を楽しめる「産直センター」。野菜だけでなく、野菜の苗木や種、肥料なども販売していることをご存知ですか?
JA 愛知北産直センター岩倉店の店長・井上純さんに、これからの季節に植えるのにおすすめの野菜や、プランターでも栽培できる野菜を紹介してもらいました。

★ JA 愛知北産直センター岩倉店

- ◎ところ 大地町西町畑5
- ◎営業時間 午前9時~午後5時 (水曜日定休)
- ◎電話 38-3301



JA 愛知北産直センター岩倉店

店長 いのうえ 井上 じゅん 純さん

★ JA 愛知北ホームページ

「お助け! 家庭菜園」もチェック!

<http://www.ja-aichikita.or.jp/agri/garden/index.php>



より本格的に農業を体験してみたい人は、『農業体験塾』にお申し込みいただけます!
詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000163.html>) をご覧いただくか、商工農政課 (☎ 38-5812) にお問い合わせください。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 コロナを明るく乗り越えよう！
～市民の皆さんの時間の過ごし方～ 家庭菜園**
- 6 市政通信
- 11 情報コーナー
- 25 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 26 7月の保健センター案内
- 28 みんなでやろうよ！いわくらシルリハ体操
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 29 手話を覚えよう /
簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)
- 30 新型コロナウイルスの感染拡大を予防
するために大切なこと
- 31 特別定額給付金の申請をお忘れなく！ /
あなたのかなえたい夢教えてください！市民の
夢 協えるプロジェクトの提案募集がはじまりま
す / 市制 50 周年まで あと 500 日です！
- 32 Pick Up News / いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (7月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 5日(日) 有馬 良成 (有馬医院)
- 12日(日) 柵木 隆志 (ませきクリニック)
- 19日(日) 伊藤 史朗 (伊藤皮フ科)
- 23日(休) 植田 次郎 (いわくら眼科)
- 24日(金) 押谷 誠 (おしたにクリニック)
- 26日(日) 永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。

※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和 2 年 6 月 1 日現在)

	前月比	前年比
総人口	48,090 人 -8	140
男	24,084 人 -13	115
女	24,006 人 5	25
世帯数	22,034 世帯 11	370

前月詳細

出生	33 人	転入等	167 人
死亡	33 人	転出等	175 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 2 期	7 月 31 日(金)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第 1 期	
介護保険料第 4 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人は、猶予等の特例制度が適用できる場合がありますのでご相談ください。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分～正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

7 月 19 日(日)午前 8 時 30 分～正午
☎ 38-5806





マイナンバーの通知カードが

廃止されました

問合せ先 市民窓口課窓口グループ
(☎338・58007)

マイナンバーを通知するために送付されていた通知カードが、令和2年5月25日に廃止されました。廃止後は、通知カードの新規発行・再交付および住所・氏名等の券面記載事項の変更等の手続はできません。

通知カードをマイナンバーの証明のために使用する場合は、通知カードの券面記載事項（氏名・住所等）が、住民票と完全に一致している必要があります。一致していないとマイナンバーの証明書として使用できなくなりますので注意してください。

通知カード廃止後のマイナンバーの証明書類は、以下の3点に限られます。

- ・マイナンバーカード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバー記載のもの）
- ・通知カード（氏名、住所等の券面記載事項が住民票と完全に一致しているもの）

なお、通知カード廃止後に出生等で新たにマイナンバーが付番された人には「個人番号通知書」が交付されます。

ただし、この「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。

介護保険負担割合証を

送付します

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ
(☎338・58111)

要支援・要介護認定を受けている人および事業対象者の人に、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。

8月1日からは、新しい介護保険負担割合証を介護保険被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

福祉医療費受給者証の

更新手続をお願いします

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ
(☎338・58333)

有効期限が7月31日となっている人は、更新手続が必要です。6月に対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。引き続き該当する人には、8月1日から有効の受給者証を7月下旬に送付します。

●対象となる受給者証

- ①障害者医療費受給者証
- ②後期高齢者福祉医療費受給者証

後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ
(☎338・58333)

【保険証の送付】

8月1日からは、新しい被保険者証（オレンジ色）をお使いください。新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。なお、古い被保険者証は裁断して破棄してください。

【保険料のお知らせ】

7月中旬に後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します。

【コールセンターのご案内】

愛知県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証と保険料に関するコールセンターを開設します。被保険者証の負担割合や保険料の算定方法等については、コールセンターへお問い合わせください。

●問合せ先 ☎0570・011558（ご利用には通話料がかかります）

●期間等 7月13日～8月31日（土・日曜日、祝日も開設） 午前8時45分～午後5時15分

●ご注意 コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、市民窓口課保険医療グループまでお問い合わせください。

国民健康保険ご加入者の皆さんへ

問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

【国民健康保険税のお知らせ】

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書を送付します。

なお、地方税法施行令の改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平の確保および中低所得者層の保険税負担の軽減を図るため、軽減措置の拡大および賦課限度額の見直しを行いました。

●所得の低い世帯の軽減措置（5割・2割）の拡大

世帯主およびその世帯の国保加入者の所得の合計が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。ただし、軽減を受けるには、所得の申告が必要です。

軽減割合	軽減対象となる所得の基準	
	改正前	改正後
7割	33万円以下	33万円以下（改正なし）
5割	33万円 + (28万円×被保険者数) 以下	33万円 + (28万5千円×被保険者数) 以下
2割	33万円 + (51万円×被保険者数) 以下	33万円 + (52万円×被保険者数) 以下

●賦課限度額の見直し

医療分		支援金分	介護分	
改正前	改正後	変更なし	改正前	改正後
61万円	63万円	19万円	16万円	17万円

●国民健康保険税の減免制度

生活が著しく困窮し保険税の納付が困難で、減免の必要があると認められた場合、保険税の一部を減免します。申請日以降の納期限の保険税が対象です。

【高齢受給者証の送付】

70歳以上75歳未満の人を対象に新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

8月1日からは、新しい受給者証をお使いください。

国民年金保険料の申請免除制度についてお知らせします

問合せ先 市民窓口課窓口グループ（電話 38-5807）、一宮年金事務所（電話 0586-45-1418）

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる申請免除制度をご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続をお願いします。

申請免除の種類は下表のとおりですが、所得要件などがあります。

国民年金の保険料が免除（猶予）されると・・・

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	16,540円	免除期間は1/2で計算します
3/4免除（1/4納付）	4,140円	12,400円	免除期間は5/8で計算します
半額免除（半額納付）	8,270円	8,270円	免除期間は3/4で計算します
1/4免除（3/4納付）	12,410円	4,130円	免除期間は7/8で計算します
納付猶予	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

申請書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

●必要な添付書類

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書の写し
- ②マイナンバーカード（表面と裏面）の写し、運転免許証など本人確認書類の写し
- ③失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど

●提出先 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 市民窓口課窓口グループ

★新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度下がり、国民年金保険料の納付が困難な人への臨時の特例免除・猶予申請も受け付けています。申請には所得の申立書の提出も必要です。

令和2年度介護保険料額(本徴収額)決定通知書を送付します

問合先 長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

令和2年度の市民税の課税状況等をもとに、65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料年額が確定したことに伴い、7月中旬に「令和2年度介護保険料額決定通知書」を送付しますので確認してください。

低所得者の保険料の軽減について

高齢化に伴う保険料水準の上昇や、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、令和元年度は所得段階第1段階～第3段階の保険料負担の軽減を行いました。令和2年度はさらに軽減を行います。

介護保険料を滞納すると…

いざ介護サービスの利用が必要になったとき、支払い方法の「償還払い(利用者がいったん全額負担し、申請により、後で保険給付分を払い戻す制度)」への変更や、利用者負担の引き上げなどの制限がかかります。

こんなときはご相談を…

本来適用すべき所得段階の保険料等を負担すると生活保護が必要となる人が、保険料等の軽減により生活保護を必要としない状態となる場合に、本来よりも負担の低い保険料等を適用する「境界層措置」という制度があります。

この制度の適用を受ける場合は、市役所2階福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要です。

また、新型コロナウイルスの影響による収入の減少などの特別な事情があるときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、ご相談ください。

【語句解説】

★**老齢福祉年金**…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。

★**合計所得金額**…実際の「収入」から「必要経費相当額」を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成30年4月から「合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除」及び「公的年金等に係る雑所得を控除(所得段階が第1～5段階のみ)」した金額を用います。

★**課税年金収入**…老齢年金・退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

令和2年度所得段階別介護保険料 平成30年度から令和2年度の基準額(月額)…4,953円(所得段階の第5段階の額)

所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	4,953円×0.3 ×12カ月	軽減後 17,800円 (令和元年度 22,200円)
	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,953円×0.5 ×12カ月	軽減後 29,700円 (令和元年度 33,500円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,953円×0.7 ×12カ月	軽減後 41,600円 (令和元年度 43,000円)
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,953円×0.88 ×12カ月	52,300円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,953円×1.0 ×12カ月	59,400円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,953円×1.13 ×12カ月	67,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	4,953円×1.25 ×12カ月	74,200円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	4,953円×1.5 ×12カ月	89,100円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	4,953円×1.65 ×12カ月	98,000円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,953円×1.75 ×12カ月	104,000円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	4,953円×1.85 ×12カ月	109,900円

※同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録(年度途中で資格取得したときは資格取得日)で判定します。

※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。

ふるさとといわくら応援寄附金についてお知らせします

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

ふるさとといわくら応援寄附金(ふるさと納税)制度によりご寄附いただいた寄附金を、希望された分野の事業に活用させていただいています。

令和元年度のふるさとといわくら応援寄附金は1億2,914万1,912円(5,931件)でした。

ご希望いただいた事業の件数および金額の内訳は下表のとおりです。

ご寄附いただいた皆さんに、心よりお礼申し上げます。

活用希望事業	件数(件)	金額(円)
1 安心していきいきと暮らせるまち	1,443	28,208,000
2 自然と調和した安全でうまいのあるまち	475	10,858,763
3 豊かな心を育み人が輝くまち	644	15,087,000
4 快適で利便性の高い魅力あるまち	161	3,123,000
5 地域資源を生かした活力あふれるまち	181	4,142,000
6 市民とともに歩む ひらかれたまち	54	1,162,000
7 事業の指定なし	1,082	27,517,000
8 次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト ～あなたも岩倉五条川の桜を守る応援団～	630	14,664,000
9 伝統の山車文化守ろうプロジェクト	152	4,045,000
10 市制50周年記念プロジェクト	1,082	19,399,149
11 いわくら名産品(お土産)開発事業 (市制50周年記念事業ガバメントクラウドファンディング)	27	936,000
合計	5,931	129,141,912

ふるさと納税制度お礼の品提供事業所を募集しています

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)、メール: hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

市外にお住まいの人から市へ寄附いただいた際、感謝の気持ちを込めて、お礼の品をプレゼントしています。このお礼の品は市内事業所から市が購入するという形で、市内事業所の売り上げアップや知名度向上に一役買っています。

年々、寄附件数も増え、令和元年度には約6,000件のお礼の品を全国にお届けしています。インターネットでの申し込みが多く、コロナ禍の外出自粛期間中にも多くのお礼の品を発送しています。(3月～4月の寄附件数: 約900件(前年度比3倍))

随時お礼の品の提供事業所を募集していますので、ご興味のある人はぜひお問い合わせください。

<お礼の品の提供事業所やお礼の品の条件>

- ★事業所の条件: 市内の事業所であること
- ★お礼の品の条件: 市内で生産・加工している商品及び市内で受けるサービス(税込み3,000円以上250,000円以下)
- ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

<お礼の品を提供するメリット>

- ★お礼の品は市がふるさと納税サイトに掲載します。サイトの編集は市で行うので、商品の説明や画像を提供いただければ無料で全国にPRできます。
- ★令和元年度は約6,000件のお礼の品を発送しました。これはお礼の品提供事業所が6,000件の受注を新規に開拓できたと考えられます。
- ★注文情報の管理や寄附者との調整を市が行うため事業所の手間が軽減されます。



下水道事業受益者負担金の納入通知書を送付します

問合せ先 上下水道課下水道グループ（電話38・5815）

下水道の整備が完了した区域の土地または建物の所有者（受益者）の皆さんに、下水道事業受益者申告書に基づき7月1日付で納入通知書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

●受益者負担金制度

下水道の建設費すべてを税金でまかなうのではなく、下水道整備によって利益を受ける人（受益者）にも一部を負担してもらう制度です。

★受益者負担金の額

下水道の整備が完了した土地に対して1回限り賦課するもので、1平方メートル当たり450円です。

★納付方法

負担金額を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて合計20回で納める「分割納付」と、第1期の納期に全額または1年分をまとめて納める「一括納付」があります。7月31日（第1期納期限）までに一括納付すると、最大16・5%の納付額が割り引かれます。一括納付の場合の割引額（報奨金額）は送付した納入通知書でご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した等の事情で、納期限までに受益者負担金の納付が困難な人は、ご相談に応じますので、

事前にお問い合わせください（納期限が過ぎたものについては猶予できませんのでご注意ください）。

●下水道の接続工事はお早めに

下水道の整備が完了した区域の人は、一日でも早く下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。

工事は、岩倉市下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

7月31日（第1期納期限）までに一括納付すると、最大16.5%納付額が割り引かれて、お得でい〜わ！



令和2年度いわくら夏まつり市民盆おどり、

各地区の夏まつり・盆おどりは中止です

8月21日(金)、22日(土)に開催を予定していましたが「令和2年度いわくら夏まつり市民盆おどり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

それに伴い、いわくら軽トラ夜市も中止とさせていただきます。

また、毎年各地区の主催で開催されている夏まつり・盆おどりにつきましても、今年度は中止となることをそれぞれの主催者に確認しましたので、合わせてお知らせします。

●問合せ先

いわくら夏まつり市民盆おどりについて 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

各地区の夏まつり・盆おどりについて 各地区へお問い合わせください

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

「リモートで参加できる！オンラインツール活用セミナー」 参加事業者

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

コロナ禍において、多くの中小企業・小規模企業で人材戦略の見直しが行われています。また、事業的にも大きな影響を受けている企業も少なくありません。こうした状況の中、岩倉市地域産業活性化推進協議会では、オンラインへの対応など新たな組織運営や事業推進を求められる中小企業・小規模企業向けのオンラインセミナーを実施します。オンラインツールを活用するにあたり、初心者にも分かりやすい内容となります。今後、本協議会で計画している兼業副業人材等を活用する支援事業もセミナー内でご紹介します。

●とき 7月20日(月)午後1時30分～3時30分

●ところ オンライン上 (Zoomを使用)

※参加にあたっては、インターネットが使用できるパソコン (カメラ付きが望ましい) が必要になります。

●対象 オンラインツール活用に関心がある市内事業所 10社程度

●講師 NPO法人G-net

●研修テーマ 「オンライン時代の地域中小企業・小規模企業のための人材戦略～オンラインツールの効果的な活用～」

●参加費 無料

●申し込み 7月16日(木)までに商工農政課へEメール (shokono@city.iwakura.lg.jp) にてお申し込みください。

件名を「オンラインツール活用セミナーの申込み」とし、本文に「事業所名」、「参加者名」、「連絡先電話番号」を記載ください。後日、申し込みがあった事業所に個別でセミナー参加方法をご案内します。※当日参加できない事業所のために、録画した内容を配信する予定です。希望される場合は、申込締切日までにEメールでご連絡ください。

●主催 岩倉市地域産業活性化推進協議会



情報コーナー

Iwakura City Information

募 集……………P11

健 康……………P16

お知らせ……………P17

イベント……………P24

新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報については、以下のURLもしくはQRコードからホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.iwakura.aichi.jp/category/2-12-0-0-0.html>



イベント等の中止・延期に関する最新情報については、以下のURLもしくはQRコードからホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000004143.html>



人生100年時代の
今にプラス! “プラス年金” 老後にプラス!

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

フリーダイヤル
全国国民年金基金愛知支部 ☎ 0120-43-63-73
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

募集

交通指導員

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

児童の登下校時における交通指導等を行っていただく人を募集します。

●勤務内容

- ・児童の登下校時における交通指導
- ・交通安全の啓発、交通安全施設等の巡視等の交通安全確保に関する職務

●勤務日 月～金曜日（休日等に児童の登下校がある場合は勤務となり、振替休日）

●勤務時間 午前7時30分～9時、午後2時～4時30分

●報酬 時給1,072円

●採用予定人数 1人

●採用予定日 8月1日(土)（採用予定日については応相談）

●提出書類 履歴書(市販のもの)

●採用方法 面接(面接の開催日については、応募者に通知します。)



会計年度任用職員（特別支援教育支援員）

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

●募集人数 若干名

●勤務内容 障がいのある児童の学習および学校生活の指導と支援

●任用期間 8月24日(月)～令和3年3月31日(水)

●勤務時間 午前8時30分～午後3時30分

●報酬単価 時間額995円～

●勤務場所 市内小学校

●応募期間 7月1日(水)～15日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

●提出書類

①岩倉市会計年度任用職員応募申込書(市ホームページからダウンロードできます。)

②履歴書(市販のものも可)

③教員免許状等資格が確認できるものの写し(有する人のみ)

郵送または直接窓口へご提出ください。

●選考方法 書類審査等で決定

●その他 雇用保険、社会保険適用

岩倉市医師会健康診査パート職員

岩倉市医師会 (☎ 66-4708 (午後))

または、健康課保健予防グループ(保健センター内☎ 37-3511)

●業務内容 健康診査実施業務

●勤務日 8月20日(木)～9月4日(金)(土・日曜日を除く)

※コロナウイルス感染症の影響で健診が中止になる可能性があります。

●勤務時間 正午～午後3時のうち指定された時間(受診人数により若干の時間延長あり)

●賃金

・看護師および准看護師 時給1,160円

・事務員 時給930円

●勤務先 保健センター

●募集人数

・看護師および准看護師 20人程度

・事務員 25人程度

(全日程出席できる人を優先させていただきます。)

●申し込み 7月1日(水)～15日(水)に履歴書(一般様式)を岩倉市医師会(平日午後1時～5時)または保健センター(平日午前8時30分～午後5時)まで持参してください。

※看護師および准看護師は、免許証または資格証明書(原本)が必要となります。

※今年既に応募いただいた人は再度お申し込みいただく必要はありません。

≡ 毎月28日開催・10時～13時 ≡
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!

**おさんぽ
マルシェ**

会場 **ニフホーム株式会社**
岩倉市神野町縄境7(平安会館向かい)

毎月の情報はLINEで配信。
友だち追加はこちらから➡

Free Mail **0120-44-8968**

広告

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック

☎0587-58-5558

岩倉市八郷町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術13:00～18:30
★手術
休診日/土曜午後、日曜・祝日
午後の受付時間は15:30～18:00です。

広告

募集

愛知県障害者委託訓練 就職に活かす パソコンコース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 (☎ 0533-93-2505)

- 日程 (訓練期間) など 9月1日(火)～10月30日(金)の毎週火～金曜日の午前9時30分から午後3時30分まで
- ところ 犬山市民交流センターフロイデ (犬山市松本町四丁目21番地)
- 内容 Word、Excel、MO S (Excel) 資格対策、就職支援
- 対象 身体、精神、知的、その他の障がいの人、マウスの操作が可能な人
- 定員 6人 (面接で選考)
- 受講料 無料 (テキスト代6,000円必要)
- 申し込み 8月4日(火)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください (受講には安定所での求職登録が必要)。



広報紙およびホームページへの有料広告

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

会社や団体のPRに有料広告をご活用ください。

共通事項

- 申し込み 8月3日(月)までに市ホームページにある岩倉市広告掲載申込書 (様式第1) に必要事項を記入し、広告案および市税の未納がない証明書を添えて市役所5階秘書企画課広報広聴グループまでご提出ください。
- ※6カ月の連続掲載を基本とします。
- ※広告掲載基準等は、市ホームページをご覧ください。

広報紙

- 広告の規格 縦4.8cm×横8.5cm (1色刷り)
- 掲載位置 情報コーナーの最下段で市が指定した位置
- 募集枠数 8枠
- 掲載号 11月号～4月号
- 掲載料 6万円 (1号当たり1万円)

ホームページ

- 広告の規格 縦60ピクセル横192ピクセルで動きのないもの (20キロバイト以内のGIFまたはJPEGファイル)
- 募集枠数 10枠
- 掲載期間 10月1日(木)～令和3年3月31日(水)
- 掲載料 3万円 (1カ月当たり5,000円)

放送大学 10月入学生

放送大学愛知学習センター (☎ 052-831-1771)

放送大学はテレビやインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

●出願期間

- ・第1回 8月31日(月)まで
- ・第2回 9月15日(火)まで

資料を無料でお渡ししていますので放送大学までご請求ください。

なお、放送大学ホームページ (<https://www.ouj.ac.jp/>) でも受け付けています。

JA愛知北産直センター岩倉店
新鮮野菜販売中!
JA愛知北岩倉支店では毎週金曜日
9:00～11:30 産直青空市を開催中!



お問合せ先:産直センター岩倉店
☎0587-38-3301

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山UNY南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

募集

愛知県障害者委託訓練 就職のためのオフィスマスターおよびP検対策③コース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 (☎ 0533-93-2505)

- 日程 (訓練期間) など 9月1日(火)～10月30日(金)の毎週月・火・木・金曜日の午前10時から午後4時まで (9月21日、22日を除く)
- ところ ぱそメイト国府宮教室 (稲沢市国府宮2-5-21)
- 内容 Word・Excel (基礎・活用)、パワーポイント (基礎)、P検試験対策、就職支援
- 対象 身体、精神、知的、その他の障がいの人、マウスの操作が可能な人
- 定員 6人 (面接で選考)
- 受講料 無料 (テキスト代8,800円必要)
- 申し込み 8月4日(火)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください (受講には安定所での求職登録が必要)。

自衛官採用案内

自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 (☎ 0568-73-2190)

採用種目	自衛隊 一般曹候補生	海上・航空自衛隊 航空学生	自衛官候補生
試験期日	第1次試験 9月18日(金)から20日(日)までの うち指定する1日	第1次試験 9月22日(火・祝)	受付時にお知らせします。
応募資格	令和3年4月1日現在、 18歳以上33歳未満の者	令和3年4月1日現在、 海上自衛隊は 18歳以上23歳未満の者 航空自衛隊は 18歳以上21歳未満の者	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満の者
受付期間	7月1日(水)～9月10日(木) (締切日必着)		年間を通じて行っています。
採用期日	令和3年3月下旬から4月上旬		受付時にお知らせします。

※勤務条件等については、お問い合わせください。

詳しくは、自衛隊愛知地方協力本部のホームページ (<http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>) をご覧ください。



火災保険適応診断

屋根と雨といは自費で治すもの?
無料で診断いたします!!

その他外壁塗装承ります。見積り相談無料

 株式会社
Ex-shop Kihara エクセレントショップ **きはら**

☎0120-353-981 〒481-0038 北名古屋市長重吉原64-1
<http://www.exshop-kihara.co.jp>

広告

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」がワンコインでどなたでも参加が可能です！

総合体育文化センター（☎ 66-2222）

- 月曜日から金曜日まで全 21 教室、ご都合に合わせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！
- 教室への参加はチケットでお支払いただきます。チケット1枚（500円）で、参加が可能です。

IWAKURA fit. 週間予定表（※教室内容は変更となる場合があります）

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30～10:30		デトックスフローヨガ 9:45～10:45	骨盤パレトン 9:45～10:45	骨盤スリムヨガ 9:45～10:30
かんたんストレッチ &筋トレ 11:00～12:00	美姿勢リラックスヨガ 11:00～12:00	かんたんエアロ &ピラティス 11:00～12:00	かんたん身体ほぐし 11:00～12:00	ディスコダンス fit 11:00～12:00
ピラティス 13:30～14:30		アロマフローヨガ 13:30～14:30	キッズヒップホップ0 15:30～16:20	
	やさしい脂肪燃焼エアロ 14:00～15:00		キッズヒップホップ1 16:30～17:30	生き生き体創教室 13:30～14:30
			キッズヒップホップ2 17:45～18:45	
ナイトエアロ 19:30～20:30	ボクシングエクササイズ 19:30～20:30	ヨガ&ピラティス 19:30～20:30	ランミックス 19:30～20:30	ムーンナイトヨガ 19:30～20:30

★「お子さんとお母さんの健康を応援する教室」も継続実施します！

※下記教室への参加お申し込みは事務所受付窓口にて承ります。各教室共に各月、各期が始まる前にお申し込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	7月	8月	9月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	25組	2、9、16	休講	3、10、17	月/1,800円
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	40組	3、10、17	休講	4、11、18	
教室名	開催曜日・時間	定員	第4期		第5期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	7/6、13、20		9/7、14、28	1期あたり 3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第2期			参加料金
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00～11:00	18組	7/15,29、8/19、9/2,16,30			全6回 3,900円
ママの骨盤エクササイズ &親子ヨガリズムミックⅠ			7/22、8/5,26、9/9,23、10/7			
ベビーマッサージ&サイン	7/15,29、8/19、9/2,16,30					
ママの骨盤エクササイズ &親子ヨガリズムミックⅡ	7/22、8/5,26、9/9,23、10/7					

教室名	先生	教室内容
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの獨創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 ★対象 未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 ★対象 産後2か月からの母親
ベビーヨガリズムミック	野村希久子さん	親子ヨガやベビーヨガのポーズ、リズムミックや音楽を使って、親子で楽しみながら一緒に体を動かします。 ★対象 首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんとおふれあいながら楽しく、スキンシップ&コミュニケーション！ベビーマッサージやサインについても学びます。 ★対象 1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ &親子ヨガリズムミック	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 ★対象 たっち期～3歳（未就園児）

健康

熱中症を予防しよう

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

熱中症を予防するには、「暑い環境で長時間過ごさない」ことが大切です。炎天下や室温の高い部屋で長時間過ごすと、体内に熱がこもり、頭痛や吐き気などの熱中症を引き起こします。

ひどくなると、意識がなくなったりけいれん発作を起こしたりします。

●クーラーを上手に使いましょう
室内では室温 28 度を目安にしてクーラーや扇風機を利用しましょう。

●適宜マスクをはずしましょう
屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

●水分補給はこまめに
のどが渇いたと感じる前にこまめに水分をとりましょう。1日に8回以上の水分摂取が必要です。アルコールは水分を排泄する作用があるため、水分補給にはなりません。

暑い日に、頭痛などの体調の変化に気づいたときには、涼しい場所に移動して体を冷やし、水分と塩分を補給しましょう。

自分で水分を摂取できない、呼びかけへの返事がおかしいなど、意識がはっきりとしなくなったら救急車を呼ぶ必要があります。

臨床心理士によるこころの健康相談

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛のストレスや感染等の不安で気分が落ち込む、眠れないなどの症状はありませんか。6月からこころの健康相談日を月2回に増やして実施しています。

- とき 下表参照 (時間予約制)
- ところ 保健センター
- 対象 精神的な悩みを抱えている人やその家族
- 内容 臨床心理士によるこころの健康に関する個別相談 (相談時間は1人30分程度)
- 費用 無料
- 申込方法 保健センターで受け付けます (電話可)。
- その他 こころの健康相談の他、下表のとおり電話相談やメール相談等も行っています。

実施日			時間	内容
7月	9日(木)	30日(木)	午後1時30分～ 3時30分 (予約制)	臨床心理士による こころの健康相談 (相談時間は1人 30分程度です)
8月	6日(木)	20日(木)		
9月	17日(木)	24日(木)		
10月	15日(木)	29日(木)		
11月	5日(木)	19日(木)		
12月	3日(木)	17日(木)		
1月	7日(木)	14日(木)		
2月	18日(木)	25日(木)		
3月	18日(木)	25日(木)		

※日程は変更する可能性がありますので、広報で確認してください。

【電話相談】

相談機関	相談事業名	相談日等	電話番号
保健センター	保健師によるこころの相談 (随時)	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～16時30分	66-7300 (相談専用電話)
江南保健所	メンタルヘルス相談 ----- 精神保健福祉相談	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時～12時、13時～16時30分	56-2157
あいちこころほっとライン 365 (こころの健康に関する相談)		毎日 9時～16時30分	052-951-2881

【メール相談・SNS相談】

愛知県精神保健福祉センター (ひきこもり・メンタルヘルス相談)
<https://www.aichi-pref-email.jp/top.html>

厚生労働省 (SNS相談)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soudan_sns.html

募集

健康

お知らせ

イベント

お知らせ

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

新型コロナウイルスの感染リスクが予断を許さない状況の中、台風や大雨などの自然災害が発生し、避難所を開設する場合には、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行うとともに、人が密に集まって過ごすような空間(密閉空間・密集場所・密接場所)を回避し、感染症対策に万全を期することが重要です。そのため、十分なスペースを確保できる避難所を優先的に開設していきます。

なお、避難所への避難が必要かどうか以下の内容を検討いただき、判断いただきますようお願いいたします。

★自宅での安全確保が可能な人は、必ずしも避難所に行く必要はありません。

★安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。

★感染リスク等を考慮し行動して下さい。

★在宅避難時は、健康管理に留意し、食料・水・生活必需品や常備薬についても1週間分程度の備蓄をしておきましょう。

健康

骨髄提供者等に助成します

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

骨髄提供がしやすい環境づくりを推進するため、骨髄提供者等に助成金を交付します。

●対象者

①骨髄提供者で、提供日に市内に住所を有する人

②骨髄提供者(個人事業主を除く)が勤務する国内の事業所

●助成金額 骨髄等の提供のため、通院等にかかった日数に応じた助成します。

①提供者：1日につき2万円(上限7日まで)

②事業所：休業した日1日につき1万円(上限7日まで)

●申請場所 保健センター

※詳しくは保健センターにお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

節目歯科健康診査受診券をお送りします

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発送を延期していた受診券を、対象となる人に6月中旬にお送りしました。

受診券が届かなかった人や令和2年4月2日以降に転入した人は、保健センターにご連絡ください。

●対象 下表のとおり

節目歯科健康診査 対象者一覧

20歳	平成12年4月1日～平成13年3月31日生まれ
30歳	平成2年4月1日～平成3年3月31日生まれ
40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ
65歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれ
76歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ

お知らせ

尾張都市計画生産緑地 地区変更案を縦覧します

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

この変更案について意見のある人は、7月16日(木)までに市長に意見書を提出することができます。

- とき 7月2日(木)～16日(木)
(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時
- 縦覧場所 市役所4階都市整備課
(縦覧図書は市ホームページからも閲覧可能です。)
- 意見を提出できる人 市内に在住の人および利害関係人

屋外イベントで 火気を扱うときは

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

多数の来場者が集まるイベントでは、火災が発生すると大きな被害が出る恐れがあります。そのため、岩倉市火災予防条例で、イベント会場で火気を使用する場合は届け出および消火器の設置を義務づけています。

- 対象となるイベント 不特定多数の人が集まるイベント
(各地区で開催される夏まつり、盆踊りなど)
- 火気を使用する器具 燃料の種類にかかわらずコンロ、グリドル、フライヤー、ホットプレート、ストーブ、発電機など
- 設置する消火器 すぐに使用できる状態にしてあるABC粉末消火器

多くの方が安心してイベントに参加できるよう、火災予防にご協力をお願いします。

詳細は、直接お問い合わせください。

ご存知ですか？ シルバー人材センターを！

岩倉市シルバー人材センター
(☎ 66-2223)

●会員を募集しています

あなたの豊かな知識と経験を社会のため、誰かのために生かしてみませんか。特に剪定作業は、就業する会員が不足しています。未経験でも結構です。

会員登録し、就業することを通じて生きがいを見つけてみませんか。

●資格

- ①市内に在住する原則60歳以上の
- ②健康で働く意欲のある人
- ③シルバーの理念に賛同された人

●お困りの際は…

シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく各種修繕等会員の知識と経験を生かした仕事をしております。

「こんな仕事もお願いできるの?」とお困りの際には、一度ご連絡ください。会員でできることがあればお手伝いさせていただきます。営利を目的としない公共的、公益的な団体ですので安心です。



多世代交流センターさくらの家の講座・介護予防事業 中止のお知らせ

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多世代交流センターさくらの家の臨時休館に伴い、令和2年3月号でお知らせしました4月から9月までの講座・介護予防教室については、全て中止とさせていただきます。

新たな講座開催等につきましては、決まり次第、市広報等でお知らせします。

「大切な人を亡くされた人の お話し会」の中止および 相談窓口のご案内

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年市役所2階さくらん坊で実施していましたが「大切な人を亡くされた人の話し会」の開催は中止しています。

開催日時が決まり次第、市広報等でお知らせします。

なお、高齢者相談窓口につきましては長寿介護課ほか下記のとおりです。

●高齢者相談窓口

岩倉市地域包括支援センター(岩倉中学校区) ☎ 38-0303
岩倉東部地域包括支援センター(南部中学校区) ☎ 96-6553

お知らせ

普通救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

消防署では、AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習を行っています。すでに受講された人は、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

- とき 毎月9日午後1時30分～4時30分（3月と9月は上級救命講習会）
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 30人
- 申込方法 随時消防署で受け付けています。（電話可）
- 指導員の派遣 10人以上の受講者がいるときは、日時や会場を調整して指導員を派遣します。

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

- スローガン
「非行の芽 はやめにつもう
みな我が子」
- 青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。
- 強化月間 7月1日(水)～8月31日(月)
- 主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

- ★緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
- ★夜間・休日の病院が分からないという理由で利用していませんか。
- ★タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

病院に関する問合せ先

- ★電話による案内
救急医療情報センター
(☎ 0586-72-1133)
- ★ホームページから検索
愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス
<http://www.qq.pref.aichi.jp>

正しく使って楽しい花火

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

家庭で気軽に楽しめる花火でも、正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をするなど事故の原因になります。

たかが花火と思わず、子どもたちが安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また、衣服に火がつかないように注意する。
- ③風の強いときは花火遊びをしない。
- ④水を用意し、遊んだ後は後片付けをする。
- ⑤大人と一緒に遊ぶ。
- ⑥たくさんの花火に一度に火をつけない。
- ⑦正しい位置、方法で点火する。
- ⑧吹き出し、打ち上げなどの筒の花火は、途中で火が消えても筒を覗かない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。
- ⑨花火をポケットに入れない。
- ⑩花火をほぐして遊ばない。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

名古屋法務局一宮支局 (☎ 0586-71-0600)、市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージが配信されました。メッセージは、YouTube 法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず相談してください。



情報公開制度と個人情報保護制度の令和元年度の運営状況をお知らせします

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

●情報公開制度について

市が保管または管理している文書・帳票などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、公開できない情報もあります。

●個人情報保護制度について

市が保有する本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求すること等ができます。

●請求窓口 市役所3階行政課

●手続き 自分の情報の請求には本人であることを確認できるものがが必要です。

●負担費用

- ・閲覧…無料
- ・公文書の写しの交付…1面につき10円
- ・公文書の写しの証明…1件につき200円
- ・郵送の場合…郵便料金を加算

●適正使用 公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

令和元年度の制度運営状況

●情報公開制度

情報公開の請求件数		34件
情報公開の可否の件数	全部公開	14件
	一部非公開	17件
	非公開	3件
審査請求の件数		0件

●個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数		15件
開示の可否の件数	全部開示	3件
	一部開示	10件
	不開示	2件
自己情報の訂正請求件数		0件
自己情報の利用停止請求件数		0件
審査請求の件数		0件

お知らせ

生ごみは水分をよく切って

清掃事務所 (☎ 66-5912)
または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

この季節はスイカなどの水分を含んだ食べ物が多くなり、燃やすごみに含まれる水分の量が多くなります。水分が多くなると、集積場所が汚れたり、重量が増すため収集時に収集袋が破れたり、小牧岩倉エコルセンターで燃やしくなったりします。水分をよく切ってごみに出していただきますようお願いいたします。

電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します

清掃事務所 (☎ 66-5912)
または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

ごみの減量対策として一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機の購入に、補助制度を設けています。

- 補助対象** 市内にお住まいの人が市内の販売登録店(指定店)から購入する場合に補助します。
- 販売登録店(指定店)** 市ホームページでご確認、または電話でお問い合わせください。
- 補助内容** 1台につき購入金額の2分の1(上限20,000円)を補助します。なお、1世帯につき1台(買い替えの場合は、5年を越えかつ使用不能と認められる場合に限り)です。

夏の交通安全県民運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177、ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/>)

- とき** 7月11日(土)～20日(月)
- 内容** 愛知県の交通事故情勢は、年初から交通死亡事故が多発し、特にドライバーの速度超過や信号無視、歩行者妨害、飲酒運転等に起因する交通死亡事故が増加しています。
夏は、暑さからドライバーを始め、歩行者、自転車利用者の注意力が散漫になりがちです。また、夏特有の解放感から、飲酒運転による重大事故の多発も懸念されます。一瞬にして大切な命を奪う交通事故は絶対になくさなければなりません。
県民一人ひとりが交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践により、交通事故の防止に努めましょう。

- 運動重点**
 - ★子どもを始めとする歩行者の安全の確保
 - ★高齢運転者等の安全運転の励行
 - ★飲酒運転等の危険運転の防止

「おうち de ヨーヨーチャレンジ！」開催中！！

岩倉市観光情報ステーション (NPO 法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

5月20日(水)から中学生までのお子さんを対象に「おうち de ヨーヨーチャレンジ！」と銘打って、家でも楽しめるヨーヨーの動画を岩倉市公式 YouTube チャンネルで配信しています。

岩倉市在住の世界チャンピオンから出題されたヨーヨートリックの課題をマスターした動画を送ると、1,000円分の図書カードやフルメタルのイベント限定ヨーヨーなどがもらえます！応募受け付けは7月31日(金)までです。なお、景品がなくなり次第終了します。

応募方法について、詳しくはいわくら観光振興会ホームページ内イベント特設ページ (<https://iwakura-kanko.com/>) をご覧ください。

なお、動画の送信先については、以下のいずれかです。

- ★いわくら観光振興会 LINE 公式アカウント (ID : @418bchzv)
 - ★いわくら観光振興会 Facebook ページ (<https://www.facebook.com/iwakurakanko/>)
- ご応募お待ちしております。



イベント
特設ページ



Facebook



お知らせ

令和元年度のごみと資源の収集量をお知らせします。

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

令和元年度のごみと資源の収集量は下表のとおりです。平成 30 年度との比較では、ごみについては 10 トンの減、資源については 54 トンの減となっています。

ごみの減量化については市民の皆さんのご協力によるものですが、今一度ごみ出しの際には資源が混ざっていないか確認していただき、ごみ減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

ごみ収集量と資源回収量の推移

年度	年度末人口 (人)	ごみ収集量				資源回収量			
		燃やすごみ	破碎ごみ※	粗大ごみ	ごみ計	プラスチック製容器包装	古紙・古着類	その他	資源計
令和元年度	48,045	7,070	714	69	7,853	643	1,091	526	2,260
		(403)	(41)	(4)	(448)	(37)	(62)	(30)	(129)
平成 30 年度	47,889	7,068	732	63	7,863	705	1,106	503	2,314
		(404)	(42)	(4)	(450)	(40)	(63)	(29)	(132)
比較	156	2	▲ 18	6	▲ 10	▲ 62	▲ 15	23	▲ 54
		(▲ 1)	(▲ 1)	(0)	(▲ 2)	(▲ 3)	(▲ 1)	(1)	(▲ 3)

単位はトン。ただし () 内の数値は市民 1 人 1 日当たりのグラム数を表しています。

※破碎ごみには、分別収集で出された小型ごみと危険ごみ等を含みます。

家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

テレビや洗濯機などの特定家庭用機器は家電リサイクル法の対象となるため、市では引取ることができません。今一度、引渡し方法を確認しましょう。

●家電リサイクル法対象品目

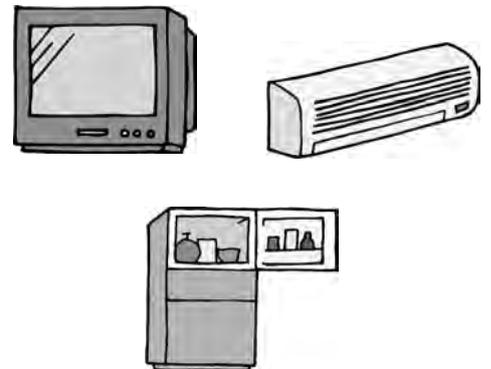
エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ (ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫

●引渡し方法 以下の①～④いずれかの方法で引き渡してください。

- ①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。
- ③一般廃棄物処理業許可業者へ引き取りを依頼する。
- ④自分で指定引取場所へ搬入する。

●搬入方法 (④の場合)

- (1)郵便局で、リサイクル料金を振り込む。
- (2)振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
- (3)(1)、(2)の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。



※一般廃棄物処理業許可業者・指定引取場所など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

お知らせ

ごみ不法投棄監視ウィーク を行いました

清掃事務所 (☎ 66-5912)
または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

市では、環境月間にちなみ、5月30日(土)から6月5日(金)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行いました。

6月3日(水)には市内の一斉パトロールを実施し、不法投棄ごみ610キログラムを収集しました。また、これ以外に冷蔵庫2台、テレビ1台、洗濯機3台、資源(カン、ビン、ペットボトル等)35キログラムを収集しました。

不法投棄撲滅に向け、ルールを守り適正にごみや資源を出していただきますよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

庭木等の樹木を 適切に管理しましょう

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

樹木や生垣が道路に覆いかぶさると道路幅員が狭くなり、通行の妨げになります。枝葉が標識や歩行者等を隠し、ドライバーの見落としによる交通事故につながったり、枝が歩行者や車両等を傷つけたりすることがあり、大変危険です。

こうした私有地の樹木が道路に張り出していることや、落ちた枝等が原因で事故が発生した場合には、所有者が責任を問われることがありますので、庭木等の樹木を所有される皆さんは定期的な剪定・清掃等、適切な管理をお願いします。

犬の優良飼養者表彰と動物慰霊祭

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間(9月20日(日)~26日(土))にちなみ、犬を適正に飼っている人の表彰と、動物慰霊祭を行っています。この機会に表彰を受けてみませんか。

- 表彰の対象 次の要件に全て当てはまる人
- ★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること(令和2年3月31日現在)
- ★毎年、狂犬病予防注射をしていること
- ★犬の咬傷事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること
- ★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

- 表彰者数 5人(先着順)
- 申し込み 8月3日(月)までに環境保全課にお電話ください。



全国一律レジ袋有料化が7月1日からスタートします

レジ袋有料化お問い合わせ窓口 (☎ 0570-0808180)、清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)に関する省令が改正され、政府主導で令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製レジ袋の有料化がスタートします。

これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



イベント

にこにこ手作り教室 藍染め体験 藍の葉っぱを使ってTシャツを染めてみよう！

希望の家 (☎ 37-4191)

希望の家で育てた藍の葉っぱを刈り取ってTシャツを染めます。出来上がったTシャツをみんなで見せあいっこしよう！

- とき 7月26日(日)
午前の部：午前9時～正午
午後の部：午後1時～4時
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 対象学年 小学1～3年生
保護者の同伴が必要です。
- 募集人数 午前・午後各20人
- 参加費 1人500円(当日持参)
- 申し込み 希望の家にあるチラシに必要事項を記入し、7月3日(金)～14日(火)に希望の家までご持参ください。
定員になり次第締め切ります。
※詳しくは、チラシをご覧ください。

にこにこ体験教室 昔の遊びを体験しよう！ 竹で水鉄砲を作ってみんなで遊ぼう

希望の家 (☎ 37-4191)

竹を自分たちで切ったり、穴をあけたりして水鉄砲を作ります。出来上がったらみんなで水鉄砲を使って遊びます。

- とき 8月2日(日)
午前の部：午前9時～正午
午後の部：午後1時～4時
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 対象学年 小学1～3年生
保護者の同伴が必要です。
- 募集人数 午前・午後各20人
- 参加費 1人500円(当日持参)
- 申し込み 希望の家にあるチラシに必要事項を記入し、7月3日(金)～14日(火)に希望の家までご持参ください。
定員になり次第締め切ります。
※詳しくは、チラシをご覧ください。

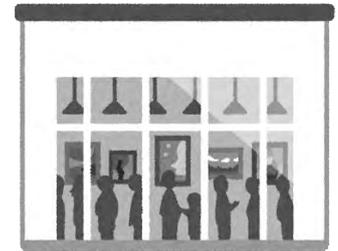
市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【新川流域総合治水ビジュアルボードフェア】

- とき 7月3日(金)午前10時30分～9日(木)午後5時
- 問合先 維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)



岩倉オープン卓球選手権大会

卓球協会事務局 西脇
(☎ 38-5066)

- とき 10月18日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別・年齢別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント
- 参加資格 20歳以上
- 参加費 1人1,000円
- 表彰 3位までの人に賞状、賞品を授与します。(参加者全員に参加賞)
- 申込期限 9月18日(金)までに参加費を添えてお申し込みください。ただし、先着300人になり次第、受付を終了します。
- 申込先 卓球協会事務局西脇または、岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内☎ 38-5819)

一般新着図書
★おうちの遊びのワンダーランド (木村 研 著)
★空のあらゆる鳥を(チャリリー・ジェーン・アングーズ 著、市田 泉 訳)
児童新着図書
★僕たちの部活動改革 (神谷 拓 著)
★もりのかばんやさん (ふくざわ ゆみこ 作・絵)
その他の新着図書については、市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/000003296.html>) をご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
7月31日(金)は休館日です。



募
集

健
康

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト

市民相談 (7月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
----	----

一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
------	---

消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
----------------------	--

法律相談	14 日(火)・22 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(水)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
------	--

若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 10 日(金)午前 9 時 30 分～正午 30 日(木)午後 1 時～ 4 時
------------------	--

人権相談	10 日(金)午後 1 時～ 4 時
------	--------------------

行政相談	10 日(金)午後 1 時～ 4 時
------	--------------------

多重債務者相談 ※予約優先	16 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
------------------	--

登記相談	8 日(水)午後 1 時～ 4 時
------	-------------------

不動産相談	9 日(木)午後 1 時～ 4 時
-------	-------------------

年金相談 (予約制)	1 日(水)午前 10 時～午後 3 時 前日までに市民窓口課 (☎ 38-5807) へお申し込みください。
---------------	---

戦没者遺族相談	17 日(金)午後 1 時～ 4 時
---------	--------------------

その他の相談

相談	とき	ところ	問合先 / 備考
たんぼぼ出張相談 (無料・予約制)	8月5日(水) 午前9時15分～ 午後4時	小牧市ふれあい センター	予約・問合先：愛知県立一宮東特別支援学校たんぼぼ相談係 (☎ 0586-51-5311) 予約締切：7月17日(金)まで 予約受付期間：月～金曜日 午前9時～午後5時
	8月6日(木) 午前9時15分～ 午後4時	扶桑町総合福祉 センター	
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	7月8日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合先：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

分別収集・古紙と古着の日 (7月)

分別収集

3日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
7日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
10日(金)	東新町 (岩倉団地)
14日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
17日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
21日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
28日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
7日(火)	中本町・鈴井町
11日(土)	東新町 (岩倉団地)
14日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
21日(火)	八剣町・神野町・石仏町
28日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

5日・19日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
12日・26日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健センター	一般成人	内容…保健師による健康相談、体脂肪測定、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	9日(木) 30日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。

予防接種

■乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学校6年生～高校1年生(標準的には中学校1年生)に相当する女子が対象です。令和2年4月末現在、積極的にはお勧めしていません。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)※申請期限：令和3年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポン券を利用していない人は、昨年度送付したクーポン券の有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

次のいずれかの症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

- ①息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある。
 - ②重症化しやすい人(高齢者、基礎疾患のある人、妊婦)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある。
- ※上記以外の人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合。

帰国者・接触者相談センター	
江南保健所	☎ 55-1699 ○平日： 午前9時～午後5時 ○夜間・土・日曜日、祝日： オンコール(24時間)体制

一般相談窓口

江南保健所	☎ 56-2157 ※午前9時～午後5時 (平日のみ)	愛知県保健医療局 健康医療部健康対策課 感染症グループ	☎ 052-954-6272 ※午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日も対応)
-------	-----------------------------------	-----------------------------------	---

今後の保健事業について

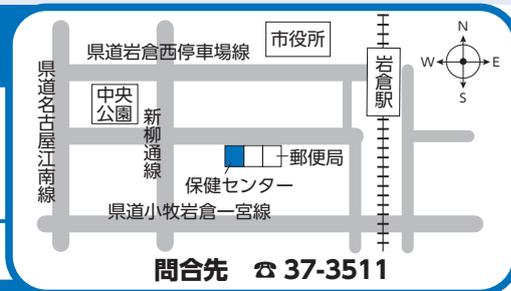
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、保健事業の開催について今後も変更させていただく可能性があります。最新の情報は市ホームページやほっと情報メールでご確認ください。

来所する人は、ご自宅等で体温測定をしていただき、発熱や、風邪の症状がある場合は、来所を控えていただきますようご協力をお願いいたします。来所時は検温、マスク等で咳エチケットの徹底にご協力をよろしくお願いいたします。なお、体温(37.5℃以上)や体調によっては、ご利用を遠慮していただくこともありますので感染予防のためご了承ください。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

7月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、7月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。中止している事業につきましては再開の目途がたちましたらホームページ等でお知らせします。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん

母子健康手帳をお持ちください。
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。
 ★の事業は要予約、先着順。申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問い合わせ先☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
★母乳相談	7日(火)	9:00～12:00	◎予約制	母乳育児をしている人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★こども発達相談	28日(火)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	20日(月)	10:00～11:00	9:45～10:00	4～6か月児 (定員18組)	持ち物…バスタオル 内容…離乳食のはじめ方の話 ※付き添いは対象児1人につき保護者1人をお願いします。
★後期離乳食教室	21日(火)	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児 (定員18組)	持ち物…バスタオル 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話 ※付き添いは対象児1人につき保護者1人をお願いします。
★ツインズ交流会	28日(火)	10:00～11:00	◎予約制	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員3組)	内容…情報交換、交流会
★母子健康手帳交付	平日 9:00～17:00		◎予約制	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。

保健センターでは、お子さんの発育や発達について個別に相談することができます。お気軽にお電話ください。

○電話相談、相談電話専用番号：☎ 66-7300 または ☎ 37-3511

○面接相談（予約制）

【内容】身長・体重測定、保健師・助産師・作業療法士・栄養士・歯科衛生士による相談

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年3月から5月まで延期しておりました乳幼児健康診査を再開いたします。4か月児健康診査（令和元年11月生から令和2年3月生まで）、1歳6か月児健康診査（平成30年8月生から12月生まで）、3歳児健康診査（平成29年3月生から7月生まで）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

感染防止のため乳幼児健康診査を優先して実施回数を増やし対応しますので令和2年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児親子歯科健康診査は、中止させていただきます。歯科についての相談は歯科衛生士に個別に相談することができます。お気軽にお電話ください。

●歯科衛生士による相談：☎ 66-7300

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診察室）

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

みんなでやろうよ♪ いわくらシルリハ体操

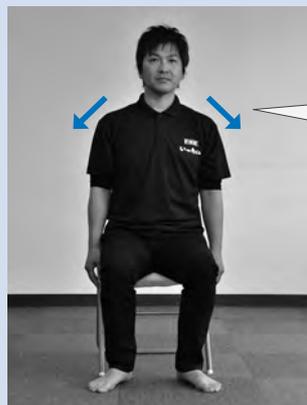
★シルリハ体操とは？★ 立つ、座る、歩くなど日常生活動作を楽にするために考えられた体操です。

【肩こり予防編 肩の上下運動でリラックス♪】



余裕があれば、胸を反らしながら肩を上げると僧帽筋*がよく動きます。

① 息を吸いながら両肩を上げる



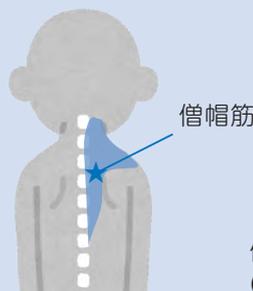
美姿勢に効果的！！スマホやパソコン作業をする人にもおすすめです♪

② 息を吐きながら肩をストンと下す

… 豆知識 …

※ 「僧帽筋」 (そうぼうきん)

首から背中にあり、肩を引き上げたり、背中を反らせたりする働きがあります。僧帽筋のストレッチを行うと、肩こりや猫背予防になります。



健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

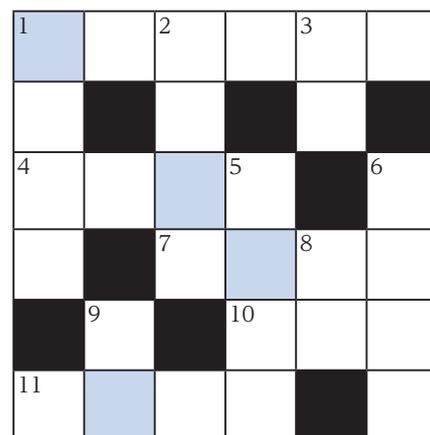
正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんミニトートバッグをプレゼント!!

タテのキーワード

- 2枚の書類の両方にまたがるように押す印。
- 酸、アルカリ性に反応し、赤色または青色に変色する。○○○○試験紙。
- 卵がかえること。
- 首筋の髪の毛の生え際のこと。
- 口を閉じ、鼻に声を響かせてメロディーを歌うこと。
- 「voice」の和訳は。
- 自分で払う費用。○○出版。

ヨコのキーワード

- 困っているときに必要なものがそろったり、望ましい状態になったりして好都合なこと。
- 日本料理店で調理作業に従事する職人。
- 鳥などが生後すぐに見た動くものを母親として覚え、あとを追う現象。
- 原子番号30の金属元素。元素記号はZn。
- 野菜をゆで、しょうゆなどをかけた料理。



先月の答えは「チチノヒ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 7月15日(水)(当日消印有効)

手話を覚えよう ～ vol.14 ～

ラーメン



右手を指文字の「ラ」(右手の人さし指と中指を伸ばしてからませた状態)にし、2回口にもっていきます。ラーメンを食べる様子を表します。

スパゲッティ



フォークにスパゲッティを巻き付ける様子を表します。左手の上で、人さし指と中指、薬指を伸ばして下に向け、手指をひねります。

おすし



すしを握る様子を表します。わん曲させた左手の手のひらに、右手の人さし指と中指をのせます。

おにぎり



おにぎりを握る様子を表します。両手の手のひらをわん曲させて、2～3回合わせます。

い〜わくんコラボ動画の第2弾ができました！こちらもぜひご覧ください。→



●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

なすの煮込みハンバーグ



※ 1 人分の野菜の分量：165g
材料 2 人分 (トマト缶含む)

・なす (中 1 本)	80g
・玉ねぎ (中 1/4 個)	50g
・合い挽き肉	120g
・たまご	1/4 個
・ホールトマト缶詰	200g
・塩	小さじ 1/2
・こしょう	少々
・小麦粉	大さじ 1
・油	大さじ 1/2
・水	150ml

作り方

- ① ボウルに水 300ml 程度と、塩 小さじ 1 (分量外) を入れて、塩水を作っておきます。
- ② なすはへたを切り落とし、5mm 角に切って①のボウルに入れ 10 分程浸したら、水気を絞ります。
- ③ 玉ねぎはみじん切りにします。
- ④ ボウルに、合い挽き肉・たまご・塩 (小さじ 1/4)・こしょうを入れ、なめらかになるまでよくこねます。
- ⑤ ②のなすに、小麦粉を振り入れなじんだら、④の肉に加えて混ぜ、さらに③の玉ねぎを加えてよくこねます。これを 2 つに分けハンバーグ状に形を整えます。
- ⑥ フライパンに油を入れ温まったら、⑤を並べ入れ両面に焼き色がつくまで焼きます (中火程度)。ホールトマトをつぶし入れ、水 (150ml)・塩 (小さじ 1/4)・こしょうを加え弱火～中火で 10～15 分程度煮込みます。

※盛り付けにブロッコリー等を添えたり、溶けるチーズをハンバーグの上に添えるのもいいですね。

新型コロナウイルスの感染拡大を 予防するために大切なこと

新型コロナウイルス感染が再び拡大しないよう具体的な実践例が示されました。感染拡大を予防するために継続して「新しい生活様式」を日常生活に取り入れましょう。

1. 一人ひとりの基本的感染対策

～ 感染防止の3つの基本 ～

① 身体的距離の確保 ② マスクの着用 ③ 手洗い

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ◆ 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- ◆ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ◆ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する。
- ◆ 家に帰ったら、まず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にしましょう。その他、地域の感染状況に注意し、感染が流行している地域からの移動や感染が流行している地域への移動は控えましょう。また、発症したときのため、誰とどこで会ったかメモに残しておきましょう。

2. 日常生活を営むうえでの基本的生活様式

- ◆ まめに手洗い・手指消毒 ◆ 咳エチケットの徹底 ◆ こまめな換気 ◆ 身体的距離の確保
- ◆ 「3密」（密集・密接・密閉）の回避 ◆ 毎朝、体温測定と健康チェック

※発熱または風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養しましょう！



手洗い



咳エチケット



換気



密集回避



密接回避



密閉回避



外出控え

3. 日常生活の各場面別の生活様式

【買い物】

- ◆ 通販も利用
- ◆ 電子決済の利用
- ◆ 少人数で、すいている時間帯に
- ◆ 買う物をメモして出かける

【娯楽・スポーツ】

- ◆ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ◆ 自宅で動画を活用した運動を
- ◆ 屋外運動は少人数で
- ◆ すれ違うときは距離をとるマナー
- ◆ 歌や応援は十分な距離かオンライン
- ◆ 狭い部屋での長居はしない

【食事】

- ◆ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ◆ 屋外空間で！ ◆ 会話は控えめに
- ◆ 対面ではなく横並びで座る
- ◆ 大皿を避ける ◆ 飲み物の回し飲みは避ける

【公共交通機関の利用】

- ◆ 会話は控えめに
- ◆ 混む時間帯は避ける
- ◆ 徒歩や自転車の利用

特別定額給付金の申請をお忘れなく！

特別定額給付金専用ダイヤル (☎ 81-3301)

1人につき10万円の給付を行う特別定額給付金については、岩倉市の対象世帯のうち6月17日時点で約93%の振込が完了しています。岩倉市の申請期限は8月18日(火)までです。まだ申請していない人は忘れずに申請してください。

また、銀行の口座番号や暗証番号の情報や現金をだまし取ろうとするなど、詐欺と思われる事案が多発しています。十分注意してください。

市の給付率状況 (6月17日時点)	約 20,500 世帯
世帯給付率 93%	対象 約 22,000 世帯

特別定額給付金の情報は、
こちらからご確認ください



あなたのかなえたい夢教えてください！

市民の夢 ^{かな}協えるプロジェクトの提案募集がはじまります

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

4月号でお知らせした市制50周年記念事業「市民の夢 ^{かな}協えるプロジェクト」の「市実施コース」の募集を開始します。

事業概要

この事業は、岩倉市制50周年記念事業として、市民の皆さんが、①市に実施してほしい事業、②自分たちで実施したい事業の2つのコース(部門)に分け、広く募集し、皆さんの提案により、ともに夢を ^{かな}協えていく事業です。市制50周年の500日前となる7月19日から①市実施事業コースの募集をはじめます。

市実施事業コース

- 募集期間：7月19日(日) (500日前) ~ 9月6日(日) **50** 日間
- 対象事業：市でないとできない、市に実施してほしい事業
(岩倉市制50周年記念事業基本方針に合致した事業)
- 応募資格：岩倉市に在住、通勤・通学する人
- 事業規模：設定なし

詳しくは市ホームページ
をご覧ください！



※この「市民の夢 ^{かな}協えるプロジェクト」では、皆さんと力を合わせて実施したい、皆さんの夢と一緒にかなえたいとの思いから、力を合わせる、共にする、物事をまとめるという意味がある「^{かな}協える」という言葉を使用しています。

市制50周年まで あと500日です！

7月19日(日)で、令和3年12月1日の市制施行50周年まであと500日となります。

市制50周年を記念して、
ロゴ・キャッチフレーズを
デザインしたドライ
ポロシャツを作成しました！



- 販売場所 市役所1階観光情報ステーション
- 販売色 白、グレー、ネイビー
- サイズ S・M・L・LL
- 販売価格 ポケットあり 2,500円
(税込み) ポケットなし 2,400円

つながる ^{育む} 花咲く 岩倉



～ たくさんの寄附をいただきました ～



若園製作所より、足踏式手指消毒器をいただきました。



犬飼タオル株式会社より、マスクをいただきました。



株式会社伸興業より、アルコールジェルとマスクをいただきました。



株式会社船翔より、次亜塩素酸水の原液をいただきました。

この他にも、たくさんのご寄附をいただきました。

- ★ 株式会社アイデア (フェイスシールド)
- ★ 株式会社クリモト (フェイスシールド)
- ★ 株式会社 ENEOS ウイング (マスク)
- ★ 長遠寺 (フェイスシールド)
- ★ 岩倉郵便局 (マスク)
- ★ 一般社団法人岩倉市医師会 (非接触型体温計)

その他、個人 (市民) 9人から、マスクやおもちゃなどをいただきました。ありがとうございました。寄附していただいたものは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のために有効に活用させていただきます。

あなたの写真を広報に
いわふと

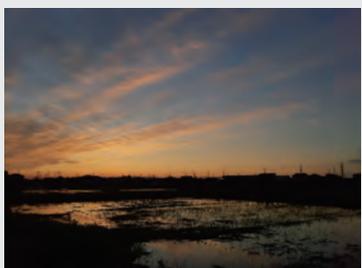
投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し
写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所 (町名のみ) ②名前 (ペンネームも可) を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



史跡公園をぶらり。竪穴式住居や古民家がよく手入れされた状態で残されています。
(栄町 スーさん さん)



(稲荷町 Aaa さん)

このささゆりが家に来てから 17、8年でしょうか。

毎年綺麗に咲いてくれます。今年は3本に増え、1本には5輪の花をつけました。とても優しい匂いです。

(八剱町 小島さん)



トンボ池の白い花、ヤマモモの実

コロナの為、名前を記入して入りました。人が居ないので、花もさびしうでした。

ヤマモモの実、これから沢山赤くなると良いね。

(トンボ池も好きな A. さん)

